

◎新潟県告示第846号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年7月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
アースサポート 柏崎	新潟県柏崎市大 字横山1959番地 1	アースサポート株 式会社	通所介護	平成29年6月 2日	平成29年6月 30日
デイサービスセ ンターやまと	新潟県上越市大 和3丁目21番8号	株式会社リボン	介護予防通所介護	平成29年6月 9日	平成29年5月 31日